

令和6年3月28日

大阪府教育委員会会議録

1 会議開催の日時

令和6年3月28日(木) 午後2時00分 開会
午後3時00分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	橋本正司
委員	中井孝典
委員	井上貴弘
委員	岡部美香
委員	竹内理
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	松阪博文
教育センター所長	酒井智
教育総務企画課長	西田修
高校教育改革課長	建元真治
高等学校課長	林田照男
高校再編整備課長	幡中力
支援教育課長	平田誠和

4 会議に付した案件等

- ◎ 議題 1 令和 7 年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について
- ◎ 議題 2 府立布施工科高等学校・府立城東工科高等学校統合整備による新校の教育内容及び府立今宮工科高等学校の系・専科の改編について
- ◎ 報告事項 1 府立視覚支援学校高等部専攻科の通学区域の見直しについて
- ◎ 議題 3 教育長の辞職の同意について

5 議事等の要旨

(1) 会議録署名委員の指定

岡部委員を指定した。

(2) 2月18日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3) 議題の審議等

◎議題 1 令和 7 年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】以下の選抜方針について、決定する件である。

- ・令和 7 年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針
- ・令和 7 年度大阪府立中学校入学者選抜方針
- ・令和 7 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針
- ・令和 7 年度大阪府立支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

【質疑応答】

（岡部委員）

来年度から入学者選抜が電子システムになるということで、先生方の働き方改革とも繋がることで、とても良いシステムだと基本的には思っているのですが、システムで、受験生に不利なことが起きないとも限りませんので、その辺のところちゃんとサポートして不利益が起きないようにご検討をよろしくお願いいたします。もし今のところこういうご検討をされてるっていうお話がありましたら伺えればと思いますが、今後ということでしたら、ぜひそこはしっかりとしていただければと思います。以上です。

（高等学校課長）

令和 7 年度からの本格実施といたしますか、実は中学校、府立中学校および一部の公立高校の選抜におきましても、令和 6 年度から活用しているという状況がございまして、そういったところで先行実施をした部分について、いろいろな問題点というか、うまくいった部分、もう少しここはあった方がよかったという部分というものを今整理をして、次の段階にと

いうことをございまして、また各学校へいろいろ説明等を繰り返しながら、様々な意見を聴取して、心配なこと、不安があつてはいけませんので、早い段階で不安をクリアしていくことで、こちらのサポート体制を構築していくことを、早い段階で体制を構築して行って、しっかりと説明を行ってまいりたいと思っておりますので、また引き続き何かご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

(中井委員)

ちょっとお伺ひしたいことがございまして、出願の期間のことなんですけど、例えば**3月5日**から**3月7日**が期間の場合、**3月5日**の例えば**10時**からとか、そういう時間は指定されないんですか。**3月7日**の**23時59分**とか。

電子データで送るときに、昔、出願を受け付けたときは大概**10時**受付で**17時**だったんですよ。**17時**を過ぎて出願した後は、もう駄目だということもあるんですけど、他府県で、出願し忘れて問題になった件があったと思うんですけど、そこはどうなんですか。昔は時間の指定はなかったと思うんです。**1**回だけ、土曜日の出願が昔あつて、はるか昔ですけど、そのときは**12時**とか、**12時10分**とか、走ってきて、出願者に聞いたらもうバスの都合だということで、仕方がないということもあるんですけど、それでも受付をしなかった学校もあるんですよ。要するに、出願の締め切りとか開始の時刻は、何か別にお知らせするとか、何かあるんでしたら、教えていただきたいです。お願ひします。

(高等学校課長)

委員ご指摘のように、まさにその通りでございまして、現状考えてございますのは、最初の日は**9時**からで最後の日の**14時**まで、ということで今考えておるところです。

そして、具体的な細かい部分につきましては、先ほど申し上げましたように、実施要項、あるいは実施細目等で、別に定める形で、より詳しいものをお示しして、また、説明会においても、必要などころに周知をしていこうと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(中井委員)

はい、わかりました。安心しました。ありがとうございました。

(教育長)

その関連で、出願は**9時**から**14時**ということなんですけど、その時間を過ぎたら、受付をしないとなるのか。その受付時間を過ぎているというのは、入力したときにわかるようなシステムになってるんですか。

(高等学校課首席主導主事)

基本的には、出願日時というのは定めどおりが原則にはなっているかと思うんですけど

も、例えばシステムにトラブルが発生したとか、要は本人の責によらない形で、出願時間に何か間に合わない事態が生じたときには、個別の事情を踏まえて対応していくことになるかと思います。

(教育長)

14時1分に出願したら、それは画面で受付できませんよ、と返ってくるわけですか。

(高等学校課首席指導主事)

システム上は、可能は可能です。

ただ、ログは残りますので、何時にその出願をしたかというのは、記録としてはわかります。

(教育長)

出願した人がちゃんと受付してもらったのか、受付されなかったのか、わかるようにしてあげないと。

(高等学校課長)

承知しました。

(教育長)

岡部先生もおっしゃっていましたが、他の県で受付のメールが送られないというような、そういうトラブルもありましたので、中学校の選抜と高校の選抜は、多分析が違うと思うので、システムにかかる負荷も違うので、ぜひ慎重に進めていってほしいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

(高等学校課長)

承知しました。

(井上委員)

さきほどの出願の締切の時間なんですけど、**14時**までだったら**14時**までに完了するというのがルールなんですよね。

(教育長)

そうです。

(井上委員)

そこを統一ルールにしておかないと、**1分**過ぎたらマルなんだったら、**3時間**過ぎてもマル

なんじゃないかとなるので、がちっとルール決めしておかないと不公平が生じるんじゃないかということと、さっきおっしゃったシステムの不具合が起きたみたいなことですよ、個人のパソコンの問題でも受け付けるのかとか。要するに、世の中の通信障害みたいな場合だったら、時間を過ぎても受け付けるかというのは、かなりケースを想定して決めておかないと、やっぱり不公平になるかなと思いますので、おそらくそういう想定はされているとは思いますが、1分遅れても駄目だということで決めておかないと、いけないんじゃないかなと思います。ただ、1分遅れた時、その事情がやむを得ない、通信事業者のトラブルがあったら認めるのかとか、そこを含めて決めておいて、それを全部公表する必要はないと思うのですが、内部ではしっかり決めておいていただきたいと思っています。以上です。

(高等学校課長)

はい、承知いたしました。

(竹内委員)

細かいことになるのでどうしようかなと思っていたのですが、他府県の場合、メールアドレスを取得していないと申し込みができないという制度になっているところがありますけれども、大阪府の場合は、メールアドレスを別途持っていなければ、出願もできないようなシステムなのでしょうか。

結局、受け付けましたというお知らせは、どこに返ってくるのかという話ですよ。お知らせが画面上に出て、その画面をスクリーンショットしておいてくださいというのか、それともどこかのアドレスに行くようなシステムになっているのか、細部の話ですが、一応確認をさせていただきたいと思います。

(高等学校課首席指導主事)

メールアドレスにつきましては、大阪府の場合、1人1台端末が配備されておりますので、その1人1台端末に紐付けられているメールアドレスというのが、それぞれ市の、今、活用の度合いは違うんですが、市町村教育委員会に対しては、1人につき1つメールアドレスが必要になるということは、昨年度のうちから説明をしておりますので、それでは対応は可能と考えております。

あとは、最終的に、今回のやり方として、中学校が承認をしたデータが高校に送られるという形になりますので、最後の出願ボタンといいますか、承認ボタンは中学校が押すこととなりますので、個人の端末のエラーで、ということはないかなというふうに考えております。

(竹内委員)

ありがとうございます。中学校が出願ボタンを押すとなると、中学校の責任がかなり重大で、そこで遅れてしまったらアウトになるシステムですね。

(高等学校課首席指導主事)

中学校の側の問題であれば、どこまでいっても本人に責はないと考えております。

(竹内委員)

わかりました。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 教育長、中井委員、井上委員、岡部委員、竹内委員)

◎議題2 府立布施工科高等学校・府立城東工科高等学校統合整備による新校の教育内容及び府立今宮工科高等学校の系・専科の改編について

【議題の趣旨説明(高校再編整備課長)】標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(岡部委員)

工科高校の活性化については、本当に大阪府の大きな課題で、それに対応する検討を何年もかけて作っていただけて、本当にありがとうございます。ただ1点をお願いしたいのが、1つの課題であるジェンダーの問題です。工科高校に女子生徒が入りたい、となる教育内容なのか、と首をかしげてしまうところがあります。今までのイメージがあまり刷新されていないように思います。言葉は確かに変わっていて、とても魅力的な言葉もあるんですけども、もう少し、それこそジェンダーっていうところを打ち出したいというのは、前々から基本的におっしゃってたところなので、名前に反映するところまでは申し上げませんが、今までは違う、男女関わらず、特に女性が来るとこんなことができるっていうのが見えるような教育内容にしていただければありがたいです。高大接続に関しても、理系の女子枠というものがどんどん大学の方にできてきていますので、そういった、理系女子というところとも結びついているというのを少し見えるような形にしていただければありがたいという、ただの意見ですので、またご検討いただければと思いますが、何かあればお願いします。

(高校再編整備課長)

今回我々も、工科高校の課題としまして、女子生徒の方に来ていただけないというところは重々認識をしております、今回の新校の開設に向けまして、いろいろ案を考えたところでございます。その中で、今回、都市住宅系の中にアーキテクト専科ということで、建築系

の学科をおきまして、女子生徒に訴求していきたいと思っています。工科高校の中で見ますと、他の建築系というところには、結構女子生徒の方も来ていただいております。他より女子生徒の目に付きやすいのかなというところがあります。例えばですけど、カラーコーディネートに関する色彩検定とか、**2級建築士**というところも、大学よりも早く工科高校でできるというようなことにもなってきておりますので、そういうところをしっかりとPRしまして、ちょっとこの資料から見えにくいところがあるんですけど、ちゃんと表に出るときは女子生徒の方にも見ていただけるようにはしていきたいと思っています。

教育内容には出てこないんですけど、女子トイレとかですね、更衣室というところは、我々としてもしっかりと整備しないと、なかなか女子生徒さんの方も学校見学のときに見て、「やっぱり」というふうなことになってしまいかねませんので、そこは何か予算等の制約もあるんですけど、我々の中で努力はしていきたいと思っています。

(岡部委員)

確かにカラーコーディネートとか魅力的なものだと思いますので、そういったところの、広報に注力をぜひお願いできればと思います。ありがとうございます。

(中井委員)

はい。本当に素晴らしい内容かなというふうに思います。特に新校ですね、本当に期待しています。これは私自身、わくわくするところがたくさんございます。

ただ、本当にこの通りの学校になると思うんですけど、岡部委員がおっしゃったように、中学生にこの魅力を伝えてほしいということと、こういうことを実現しようと思うと、かなり教育機器といえますか、いろんな機材等を、最新のものを入れていると、なかなかうまくいかないと思います。

結構お金もかかってくるかなと思うんですけど、大阪の工業高校、これをもっと盛り立てていただきたいので、ぜひご尽力していただきたいと思います。本当に工業高校の魅力があまり上手に伝わってない、結果としてなかなか応募がなく、倍率がものすごく割れていると、これがものすごく倍率が上がるぐらい、魅力的な学校にして、前も申し上げたと思うんですけど、全国から見学に来るぐらいの学校を作っていたいただきたいと思いますので、期待しております。どうぞよろしく申し上げます。

(竹内委員)

一つ教えていただきたいんですけども、系と専科という名称なんですが、これは通常よく利用される名称なんでしょうか。専科っていうと、なんだか本科を終えた人たちが上に上がっていくというイメージがあるので、専科生徒・本科生というような、宝塚ですか、分け方がありますので、専科というとか、「あれ、もう一つ先に行っちゃったのかな」という感じがするんですけど、これはごく通常に、今までもご利用になられていた名称ですか。

(高校再編整備課長)

はい、一般的に皆さんよく電気や機械というところで工業高校をお聞きになると思うんですけど、基本的には電気系機械系というのがまず一番上にありまして、その中に、細かい部分で機械のマシンなのかメカなのかという、電気で言えば、弱電なのか強電とかという形で、専科というのを設置してるところがあります。今は府の工科高校の中では、こういう名称で統一するところなんです。

(竹内委員)

ありがとうございます。通常に使われてるということであれば、全く問題ないかと思います。あと、これを読ませていただいて思ったのですが、出口がどうなってるかというのは、教育内容においてもものすごく重要になってきますよね。出口をこう設定するので、教育内容がこう決まっていくという、その出口の部分の記述をもう少し付け加えることによって、よりイメージがわいてくるのではないかと思いますので、もし可能でしたら、そこもご検討いただければと思います。

(井上委員)

岡部委員がおっしゃった女子生徒について。大学は今女子学生の枠をどんどん作っていているっていうのがある意味、特徴的な学校の動きかなと思ってまして、そこも工科高校の中でそういうことをやってるんだとPRしていくべきかというふうに思います。そこは、今おっしゃった出口のところとも関連してくることなので、できれば、中学生でなかなかピンとくる子もいないかもしれないんですけども、親御さんには非常に響くんじやないかなと思いますので、PRしていただきたい。あとやっぱり学ぶ内容も、さっきデザインとか生活建築系のところで女子生徒にPRするというのも、もちろん今まで伝統的にはそういったところに女子生徒が興味を示したかもしれないのですけれども、今、大学の女子枠を見ていると、今まで女子が比較的興味を示していた領域に枠を作るのではなくて、むしろ男性が非常に多い学科とか系統のところ、特に理工、理学部工学部に枠を設定しているかと思うので、ぜひ、非常に困難な作業だと思うんですけども、そういった領域で女子生徒にうけるようなPRをして、今まで例えばクラスもほとんど男子だったというところに、本当に2割でも3割でも女子生徒が増えてくるということをめざしていただきたいです。そういうことが、さっきの出口に繋がって行って、またそこから進学する子も出てくるでしょうし、就職するにあたって、これまで男性しか活躍できないところで女性が活躍することになれば、社会全般にとって非常にプラスになる学校が出来上がるかなと思いますので、非常に難しいとは思いますが、そこをぜひチャレンジしていただきたいと思います。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 教育長、中井委員、井上委員、岡部委員、竹内委員)

◎報告事項1 府立視覚支援学校高等部専攻科の通学区域の見直しについて
【議題の趣旨説明(支援教育課長)】標記について、報告する件である。

【質疑応答】なし

◎議題3 教育長の辞職の同意について

【趣 旨】橋本正司教育長が、令和6年3月30日をもって教育長を辞職することについて、同意する件である。

(中井教育長職務代理者)

議題3につきましては、人事に関する議案であるため、大阪府教育委員会会議規則第4条第1項に基づきまして、非公開にすることとしたいと思いますが、非公開とすることにつきまして、ご異議がなければ、挙手をお願いします。

(異議なし。全会一致で非公開を決定し、傍聴人、報道機関及び関係者以外の者、退席)

(橋本教育長 退席)

【質疑応答】なし

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 中井委員、井上委員、岡部委員、竹内委員)

以上